

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	学術雑誌投稿費用	100,000		平成29年10月19日		公社	国認定
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	学会開催費用	747,121		平成29年10月25日		公社	国認定
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人国立京都国際会館	1130005012365	会場使用料	20,998,850		平成29年12月6日		公財	国認定
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	シンポジウム共催負担金	800,000		平成29年12月21日		公社	国認定
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人国際文化会館	1010405010617	会場使用料	2,083,524		平成30年2月22日		公財	国認定
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本工学会アカデミー	8010405003143	シンポジウム負担金	3,700,000		平成30年3月28日		公社	国認定

【注】

他法人からJSTに出向している者のうち、一旦出向元が立て替えた上で、JSTは出向元に給与を支払っているケースがあり、この場合の給与(出向者給与負担金)は上記の一覧に含めていない。(平成29年度では、科学技術国際交流センター21百万円、つくば科学万博記念財団6百万円、科学技術広報財団5百万円、日本科学技術振興財団11百万円、全日本地域研究交流協会5百万円)